

(株) 船本建設 環境行動計画

取組方針

株式会社船本建設は、当社の経営理念である『信頼・協調・努力』をモットーに土木建設工事業をしています。

当社の事業活動を進めていく中で、環境保全が重要課題の一つであることを認識し、地球環境との調和、地域社会との融和を図りながら進歩・発展していくことを目指していきます。このため、私たちは、事業活動に伴う環境への負荷を少なくするために、以下の取組を社員一丸となって推進します。

- ①事業活動における省エネルギーと省資源（紙使用量の節減）
- ②工事部門、事務部門における廃棄物の削減、リサイクルの推進
- ③5S（整理・整頓・清掃・清潔・躰）の徹底

この方針に基づいて社員一人ひとりが自主的に環境保全活動に取り組むために、取組方針と取組目標及び具体的な取組内容を全社員に周知します。

平成29年7月19日

株式会社 船本建設

代表取締役 船本 直人

3. 環境負荷の低減目標

30年度に向けての環境負荷の低減目標は、次のとおりです。(数値的な低減目標についての基準年度は、いずれも28年度です。)

【目標1】二酸化炭素の総排出量を2%削減する。



【目標2】廃棄物の適正な管理を行い、廃棄物排出量の削減及びリサイクルに努める。

【目標3】コピー用紙使用量を2%削減する。



4 環境保全に向けた具体的な取組

【取組1】二酸化炭素総排出量の削減

(事務所での取組)

- ① 昼休みの消灯、人のいない場所の消灯を徹底する。
- ② 照明器具の省エネ化を図る。
- ③ ノー残業デーを設ける。
- ④ 使用していない電気器具の主電源を切り、待機電力を削減する。

(車両での取組)

- ① 車両の適正運転に取り組む。(アイドリングストップ、ふんわりアクセル等)
- ② 車両の点検を定期的に行う。
- ③ 車で移動する際は、乗り合わせを徹底する。
- ④ 給油時タイヤの空気圧をチェックし燃費の向上に努める。
- ⑤ 現場に行く際の必要機材、持ち物の確認を徹底する。
- ⑥ 不要な荷物は積まないようにする。

【取組2】廃棄物排出量の削減、リサイクルの推進

- ① 廃棄物は決められたごみ箱に分別して出す。
- ② ファイル、フォルダーなどは繰り返し使用する。
- ③ 紙のリサイクルに努める。
- ④ 建設廃棄物の再資源化が図れるよう適切な分別を行う。

【取組3】コピー用紙使用量の削減

- ① 作成資料を印刷する際は、パソコン画面上での確認を励行する。
- ② 社内資料は、両面コピー、縮小コピー、裏面活用に努める。
- ③ 顧客情報等を含まない不要な文書、毀損したコピー用紙の裏面を再利用する。
- ④ コピー機のコピーボタンを押す前に、必ず設定状況を確認しミスコピーの削減に努める。
- ⑤ コピーをする場合は、その必要性を十分考える。

5. 環境行動計画の実施体制

この環境行動計画に基づき環境保全活動を効果的に実施するため、社長（環境保全活動の責任者）を中心に全社員が「環境保全活動に向けた具体的な取組」に取り組むとともに、その進捗状況を年1回チェックします。